

札幌市 NET119 緊急通報システム利用規約

1 はじめに

札幌市消防局（以下「消防局」という。）が提供する NET119 緊急通報システム（以下「NET119」という。）を利用される前に、当規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

2 適用範囲

本規約は、NET119 及びこれに付帯し、関連するサービス全てに適用されるものとします。

3 利用条件

(1) 利用対象者は、聴覚・言語機能に障がいがあるなど、音声による 119 番通報が困難な方で、札幌市内に居住されている方、または札幌市近郊に居住し、札幌市内に通勤、通学されている方です。音声による通報が可能な方は音声による 119 番通報をご利用ください。

(2) 緊急通報以外にはご利用できません。

(3) NET119 のご利用には、事前に利用者登録が必要です。

(4) NET119 をご利用いただけるのは、利用者として登録された方ご本人のみです。

(5) 第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、NET119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種種の携帯電話等では NET119 がご利用できない場合があります。

※スマートフォン等：iOS9.0 以降または Android5.0 以降の端末であること

※フィーチャーフォン：SHA-2 証明書及び cookie に対応している端末であること

（ご利用の端末の仕様がわからない場合は、端末を購入した販売店等にご相談ください。）

(6) ご利用に当たっては、GPS 機能を搭載し、インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などが必要となります。

(7) 通報を行うには GPS 機能を ON に設定する必要があります。

【重要】通報が必要な緊急時には、GPS 機能の設定を変更することが困難な場合があるため、常に ON にしておくことをお勧めします。

(8) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、

「@net119.speecan.jp」

からのメールを拒否しないよう設定してください。

(操作方法がわからない場合は、端末を購入した販売店等にご相談ください)

- (9) 認証エラーなどが発生し、ご利用できない場合は、「15 お問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡ください。

4 利用者登録

- (1) 複数の端末で NET119 のご利用を希望される場合は、1 台ごとに登録が必要です。

- (2) 利用登録に当たっては、通報を受けた消防局が迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要です。

ア 氏名 (フリガナ)

イ 生年月日

ウ 性別

エ 住所

オ メールアドレス

- (3) 通報時に体調不良等の理由により通報場所の詳細を消防局に伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報を登録することができます。いざという時に、消防局が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをおすすめします。

ア 電話番号

イ FAX 番号

ウ よく行く場所

エ 緊急連絡先氏名 (フリガナ)

オ 緊急連絡先続柄

カ 緊急連絡先 (電話番号・FAX 番号・メールアドレスのうちからいずれか一つ)

- (4) 通報時に何らかの理由で消防局から利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族などの問い合わせにご対応いただける方を登録してください。

【重要】緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。

- (5) 以下の事由が発生した場合には、速やかに登録情報の変更、または利用中止の手続きを行ってください。

ア 転居やメールアドレスの変更等、登録情報に変更があった場合

イ 端末の機種変更を行った場合

ウ 利用条件を満たさなくなった場合

エ 利用を中止したい場合

【重要】手続きを行わなかった場合、登録を削除する等の措置をとらせていただく場合があります。

5 個人情報の取り扱い

- (1) 登録された個人情報につきましては、NET119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 札幌市外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防機関へ通報を転送します。その際、登録いただいた利用者情報も含めてその場所を管轄する消防機関へ転送することがあります。
- (3) 通報を受けたその場所を管轄する消防機関から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。
- (4) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、「15 お問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡ください。なお、利用中止手続の際に、登録者様ご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに一定期間を要します。
- (5) NET119 の登録情報及び通報内容は NET119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、消防局及びコンピューターシステムの運用保守を行う事業者（ソフトウェア及びハードウェアの保守の委託先を含む。）によってアクセスされます。
- (6) 利用停止等に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、NET119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (7) NET119 の運用事業者に変更がある場合には、変更後の事業者により事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

6 通報時における注意点

- (1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」または「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」または「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防局に送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報が消防局に送られます。

GPS測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現

在位置に修正してください。

- (3) 現在位置の入力が完了すると、通報が消防局に接続され、消防局との間でチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (5) チャットが途中で切断された場合には、消防局から登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。
- (6) 通報地点が不明な場合(取得した位置情報が大きくずれている場合等)は、別の手段での通報(第三者による通報等)を案内する場合があります。
- (7) 明らかにいらずら通報と解される場合は、利用の停止または登録の削除を行うことがあります。

7 利用料金

NET119 は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

8 サービスがご利用できない場合

- (1) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況によりご利用できない場合があります。
- (2) システムのメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。

9 利用者の責任

利用者は、自己責任において NET119 を利用するものとします。サービスの利用に必要な機器の準備及び通信料の負担は、利用者の責任において行うものとします。消防局は NET119 について慎重に管理をしますが、利用者が NET119 の利用に際して行った一切の行為、その結果及び当該行為によって被った損害について、損害の原因が消防局にある場合を除き、何ら責任を負わないものとします。

10 禁止事項

利用者は前項に定めるもののほかに、NET119 の利用にあたって、以下の行為またはその恐れがある行為を行ってはならないものとします。以下の行為が認められた場合には、登録を削除する等の措置をとらせていただく場合が

あります。

- ア 法令に違反する行為
 - イ 他の利用者、消防局または第三者に不利益または損害を与える行為
 - ウ 人権侵害、差別行為、これらを助長する行為
 - エ 公序良俗に反する行為
 - オ インターネット上で一般的に遵守されているマナー等に違反する行為
 - カ 自殺を誘引または勧誘する行為
 - キ 虚偽の情報を登録、投稿、送受信する行為
 - ク 消防局の書面による事前の承諾を得ずに、NET119 に関連して営利を追求する行為
 - ケ 消防局による NET119 の運営を妨害する行為
 - コ NET119 の信用を失墜、毀損させる行為
 - サ NET119 を譲渡、貸与、公衆送信、使用許諾する行為
 - シ NET119 を複製、翻案、編集、改変、逆アセンブル（※1）、逆コンパイル（※2）、リバースエンジニアリング（※3）する行為
 - ス その他、消防局が不適切と判断する行為
- ※1 機械語によって書かれたプログラムで使用されている記述（言語）を、より人間の言語に近い英数字記述に変換すること
- ※2 機械語によって書かれたプログラムで使用されている記述（言語）を、高級言語（言語の理解がしやすく、汎用性が高いプログラミング言語）などに変換すること
- ※3 ソフトウェアの動作を解析するなどして、動作原理や仕様などを明らかにすること

11 知的財産等

- (1) NET119 に関するコンテンツの権利（所有権、特許権・著作権等の知的財産権、肖像権、パブリシティー権等）は消防局または当該権利を有する第三者に帰属しています。
- (2) 利用者は NET119 を利用するにあたって、一切の権利を取得することはないものとし、消防局は、利用者に対し、NET119 に関する知的財産権について、NET119 を本規約に従ってのみ使用することができる、非独占的かつ譲渡不能の実施権ないし使用权を許諾するものとします。
- (3) 利用者は、所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等、NET119 に関する一切の権利を侵害する行為をしてはならないものとします。
- (4) 本条の規定に違反して権利侵害等の問題が発生した場合、利用者は、自己の負担と責任においてかかる問題を解決するとともに、消防局に何らの迷

惑または損害を与えないものとし、仮に消防局に損害を与えたときは、消防局に対する当該賠償の全ての責を負うものとしします。

12 免責事項

消防局は、以下に該当する場合、何らの責任も負わないものとしします。

- ア NET119 に関する情報が利用者もしくは第三者の権利を侵害し、または当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合の、その侵害及び紛争
- イ 利用者の端末環境または通信環境等その他の理由によっては、NET119 が正常にご利用できない場合及びこれにより生じた損害
- ウ NET119 を利用者の端末機に登録するにあたって利用者の端末機がコンピュータウイルス等に感染し、利用者に損害が生じた場合
- エ 天災・事変等の非常事態により NET119 が正常にご利用できない場合

13 規約改訂

消防局は、本規約を随時改訂することができるものとしします。消防局は本規約を改訂した場合、その都度、改訂後の本規約を NET119 内に提示することによって利用者に告知するものとし、改訂後の本規約は当該掲示の時点で効力を生じるものとしします。

14 その他

- (1) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、消防局に接続されることはありません。（接続に必要な通信料は利用者の負担となります。）
- (2) ご利用する携帯電話・スマートフォンは、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (3) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信させていただくことがあります。

15 お問い合わせ先

札幌市消防局警防部通信指令課

電話番号：011-215-2080

F A X：011-261-9119

メールアドレス：shirei.shobo@city.sapporo.jp